

# 芸能花伝舎レポート 03



撮影：海田 悠

お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます  
新しき年が、皆様にとって幸多き年となりますよう祈念致しております

昨年は、当協議会が展開してきた「もっと文化を！」キャンペーンが実を結び、国会史上初めて文化政策の充実を掲げた請願が衆参両院で採択されました。また長年提唱して参りました劇場の法的基盤の整備につきましても、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されるという成果を得て、劇場活性化に向けての指針が定められようとしております。実演家の権利に関する運動においては、世界知的所有権機関(WIPO)の視聴覚実演の保護に関する外交会議が6月に北京で開催され、「視聴覚的実演に関するWIPO北京条約」の作成に至っております。このような成果が得られましたのも、偏に皆様方のご協力、ご支援の賜物と深謝致します。

しかしながら、法制度等を活かし真に実演芸術の振興につなげていくためには、まだまだ課題が多いことも事実です。このような諸状況を踏まえ、本年は、実演芸術振興の次なる一歩を大きく踏み出して参りたいと存じます。

昨年4月、当協議会は公益社団法人に移行致しました。「芸能が豊かな社会をつくる」という組織理念に変わりはありませんが、公益的活動を担う組織として、さらに諸活動を充実させていけるよう、役員、職員一同、心を合せて取り組んで参ります。今後とも皆様方のお力添えを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

会長 野村 萬

## REPORT 01

### 子どものための伝統芸能体験ワークショップ 今年度は清瀬と新宿で

子どもたちに気軽に芸能に触れて欲しいと願い、芸団協では2007年から芸能体験ひろば実行委員会の構成団体として、東京都・公益財団法人東京都歴史文化財団とともに多摩地区を中心に芸能体験の機会を提供してきました。今年度は、23区内でも実施することになり、去る11月23日に、芸能花伝舎で、小学生を対象とした伝統芸能ワークショップ「子ども芸能体験ひろばin新宿」を開催。落語・日本舞踊・三味線・能楽・紙切りの体験に、のべ300人の子どもたちが参加しました。

真剣なまなざしで講師の実演家の説明に聞き入ったり、思わず歓声があがったり、初めて触れる伝統芸能に興味津々の子どもたち。「貴重な体験でした。また、参加したい」「礼儀作法も教えてくれて良かった」と、アンケートに書き込まれた感想からも、楽しんでいただけた様子がうかがえます。

今年度、多摩地区での「子ども芸能体験ひろば」の開催地は清瀬

市。2月に地域の公民館等の4箇所体験のアウトリーチを行い、3月3日(日)に清瀬市けやきホールで鑑賞を含めたプログラムを実施します。詳細は2月に芸能花伝舎ホームページにてご案内します。



11月23日に実施された「子ども芸能体験ひろばin新宿」の一コマ。  
日本舞踊(左)、能楽・囃子(右)



GEIDANKYO

Geino-Kadensha Report / 2013年1月1日発行

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 芸能花伝舎事業所

〒160-8374 新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F TEL: 03-5909-3060 FAX: 03-5909-3061

E-mail: infope@geidankyo.or.jp URL: http://www.geidankyo.or.jp/



芸団協が運営する文化拠点

## まだまだ寒い冬だから、あたたかい時間を被災地で 釜石の仮設住宅めぐりと、女川町のど自慢大会

震災復興プロジェクトでは、岩手、宮城、福島の前災自治体などと協定を交わし、文化芸術面での長期的な復興支援を進めています。11月は、岩手県は釜石市と大槌町の仮設住宅の集会所などで「かまいしお茶っこ寄席」を計13箇所で開催。宮城県では女川町で町民のど自慢大会へ協力し、仙台市の各公民館で寄席を開催。福島県では、毎月第2土曜日に小名浜寄席を開催しています。

震災後2度目の冬を過ごす仮設住宅の状況は地域によって異なりますが、買い物などに便利な場所にあるとは限らず、外出の機会も限られてしまいがちです。岩手県では地域の人同士が顔を合わせて四方山話をする機会にしてほしい、と地元のNPO等のコーディネートのもと、3組の実演家たちが3度にわたって仮設住宅を訪問



女川町のど自慢大会(左)と釜石での仮設住宅めぐり(右)の様子

しました。集会場ではお茶と漬物がふるまわれ、なごやかな雰囲気のもと間近での実演に大声で笑ったり、思わず涙したり、みなさんで楽しんでいただけました。



小名浜寄席の様子

一方、女川町では世代を超えて町民が参加できる企画をということで、「呼び戻せ女川の笑顔！ 女川町のど自慢大会～おらだづの歌自慢」を協働で開催しました。女川獅子舞の勇壮な演舞や趣向をこらした応援合戦も加わっての町ぐるみイベント。出場者は、下は小学2年生から最高齢は84歳まで14組の方々。審査員には女川町長も加わり、出場者と町長の意見交換も。町民ひとりひとりの女川の復興への想い、とりわけ若者たちの意欲があふれていたのが印象的でした。ゲスト審査員を務めたさとう宗幸さんと全員で合唱した「花は咲く」の余韻とともに、参加した町民がみんな笑顔となった一日でした。

詳細は、「文化でつなぐ」ブログをご覧ください。

<http://bunka-tsunagu.blogspot.jp/>

### 文化政策の充実に向けて、2013年は次なるステップへ

去る10月17日、文化芸術推進フォーラム及び音楽議員連盟主催で、国会史上初めての請願採択を契機に「集い 文化芸術政策を国の基本政策に」が開催されました。劇場活性化法成立の意義と指針づくりなどについて説明された後、同フォーラムの構成団体からは様々な政策課題についての発言が続き、野村萬議長(芸団協会長)が、国会請願採択を契機に文化政策の充実に向けて大きく次の一步を踏み出す必要があるという決意を述べて集いが締めくくられました。

まもなく劇場等の活性化のための指針が策定されます。政権交代によって国の文化施策にどのような変化が生じるのかはまだわかりませんが、地域における実演芸術の振興はこれからの正念場と言えます。

これまでの「もっと文化を！」キャンペーンの成果を踏まえつつ、この変化の時代、次のステップへの確かな前進が必要です。実演芸術の振興を進めるために、本年も皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

#### ご支援のお願い

芸団協は、「芸能が豊かな社会をつくる」という組織理念を実現するため、「芸能花伝舎」の運営をはじめ、芸能体験・研修事業、調査研究・政策提言、さらに震災復興プロジェクトなどの芸能振興事業を行っています。ぜひ、当協議会の理念にご賛同いただきご支援いただけますようお願い申し上げます。ご支援の方法には、寄附(ご寄附の時期、金額などは任意)と芸団協サポート会員(毎年度、定額で継続のご支援)の2通りがあります。詳しくはお問合せいただくか、芸能花伝舎ホームページよりご確認ください。

#### 【一般寄附およびサポート会費のお振込先】

みずほ銀行 新宿新都心支店 普通 口座番号 1568910  
名義 シヤ)ニホンゲイノウジツエンカダントアイキョウギカイ  
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

※芸団協は2012年4月より公益社団法人に移行し、当協議会へのご寄附をくださった方は、税制上の優遇措置が受けられます。



Geino-Kadensha Report / 2013年1月1日発行

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 芸能花伝舎事業所

〒160-8374 新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F TEL: 03-5909-3060 FAX: 03-5909-3061

E-mail: infope@geidankyo.or.jp URL: <http://www.geidankyo.or.jp/>



芸団協が運営する文化拠点